

原水爆禁止2018年世界大会・国民平和大行進

核兵器のない平和な世界の実現へ

保団連も実行委員会に参加する原水爆禁止2018年世界大会が、8月4日から9日にかけて広島市内・長崎市内で開催された。4日から6日の広島会場には、吉岡正雄・川西敏雄両副理事長、白岩一心理事長、坂口智計評議員、榎林歯科(明石市)職員が参加し、武村義人副理事長、広川恵一顧問からの折り鶴を平和公園に供えた。また、世界大会開催にあわせて、核兵器のない世界への転換を訴え日本全国を広島までアピールして歩く「国民平和大行進」も、7月4日から16日にかけて兵庫県内を行進し、榎林歯科職員が参加した(7月25日付既報)。それぞれの参加記を掲載する。

国民平和大行進

平和についてあらためて考えた

明石市・榎林歯科職員 山田 詩乃



「平和」ののぼりを掲げ明石市内を行進した榎林理事(中央)とスタッフ

4月から榎林歯科に入り、初めて平和行進という活動を知り、参加させていただきました。行進は炎天下の中、体力的に非常に辛いものでしたが、皆さんの励ましや、地元の方々からの差し入れなどもあり、無事に完歩することができました。

私は普段はなかなか原水爆の問題について深く考えることができていませんでした。ですが、この行進で戦争と平和について改めて深く考えることができました。いい機会になりました。これから私ができることは、被爆者の気持ちを受け継ぎ、戦争の卑劣さを忘れず、一人でも多くの人たちに伝えていくことだと思います。

このような貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

原水爆禁止世界大会 参加記①

核廃絶へ平和の祈り

理事 白岩 一心

原水爆禁止世界大会広島会場に参加した。猛烈な暑さのため、参加された多くの人が、自分の健康に一番注意されていたと思う。初日の8月4日は世界大会開会式に出

席し、兵庫県から参加された方々と県結団式に参加した。開会式では5000人の参加と発表があった。

2日目は分科会、保団連、広島協会がホストを務める懇話会に参加した。西日本豪雨災害で甚大な被害のあった広島協会だが、大会の成功に尽力されていた。

分科会では、「軍事費削減と平和で人間らしい暮らしと経済を」に参加した。軍需産業関連で働いている人たちの生命と財産を守りつつ、平和産業への転換を求める市民運動の大切さを学んだ。日本の労働三権が、世界中の労働運動の中でも進んでいることを学んだが、いかに世界中の人たちと意見を共有するかが、今後の連帯には欠かせないと思う。

3日目の8月6日、朝、平和記念式典に参加し、原爆投下の日午前8時15分、平和の鐘

が鳴らされる中、参加者一同黙祷を捧げた。広島市長の平和宣言を聞き、核兵器廃絶への思いを新たにされた。昨年、国連で核兵器禁止条約が成立し、今後は批准国を増やすことが課題となる。世界で唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約を先導してほしいという国民の声や世界の期待に、日本政府は耳を貸してほしい。非人道的な核兵器の廃絶は被爆者だけでなく、世界世論の多数となってきた。

3日間を通して、平和憲法の大切さ、非核三原則の堅持、平和祈念の伝道が大切だとの気持ちを新たにされた。朝

世界大会中、さまざまな企画に参加したが、一番印象に残ったのは2日目の分科会・岩国基地調査行動です。

この分科会だけで500人ほど参加したそうです。

岩国基地の面積は全国3番目の大きさだそうです。空

と軍港を併設している全国で唯一の米軍基地でもありません。問題のオスプレイも12機ずつ米国から輸送され、岩国基地で陸揚げされて整備された後、普天間に配備されるそうです。岩国基地の理由は、軍港併設空母基地の機能が活

なく、その碑をぜひ訪ねたいと思えました。

「どこかの誰かがきつとどうにかしてくれよう」というように、何の根拠もない漠然とした「大丈夫」で、父を、母を、年寄りを、子どもを、そして自分につながる人間を、一体どこの誰がどうやって守るというのでしょうか？

そしてこれはとても胸を打たれた佐伯敏子さんの言葉です。

「20万もの死者がおられるという事実はいかにも責任として伝えていかなくちゃね。たった一人でもやらんといけんよね。今は伝わらなくても歩き続けることが大

きています。

これら巨額の費用はすべて米軍への思いやり予算、ひいては私たちの血税を原資としており、沖合移設事業だけで2500億円以上、基地内の整備、運動公園、米軍住宅等の建設費等を含めると8000億円以上の税金(2006年から2017年までの合計)を投入しているのです。

基地が置かれている自治体には、各種補助金や交付金も一般会計予算602億円のうち基地関連の補助金・交付金は138億6500万円、実に17.3%にも及びます。

これはどこかで聞いた話だとはいませんか？ 原発立地自治体の国からの交付金が財政基盤の多くを占めていることに大変よく似た構造です。

米軍基地問題について改めて考えるよい機会になったと思います。

参加記②

日本国民の税金つぎ込んだ岩国米軍基地

評議員 坂口 智計

岩国にはほとんど平地がなく、江戸時代から干拓事業が盛んで、埋め立てた大地には広大なレンコン畑が広がり、車窓からはハスの花がきれいに咲いているのが見え、基地と対照的でした。他にも、市街地後背地の愛宕山の山肌を削り、基地拡張のための広大な平地を造成し、今では米国将校住宅262戸の住宅地と軍民共用施設になる野球場と陸上競技施設と市民病院がで

参加記③

時かれた種は…

明石市・榎林歯科職員 濱田きよみ

かつてない今年の猛暑に、果たして最後まで歩き通すことができるだろうか？ と不安はありましたが、「手を合わせたい」「あの碑を訪ねたい」という二つの思いに心動かされて、去年の長崎大会に続き分科会では「碑と遺跡」をめぐるつもりで参加しました。

思いの一つは広島出発前に読んだ本の題名だった『原爆供養塔』。物語には7万人の遺骨が眠るその場所に40年間喪服を着て毎日通い、草を引き、清掃し続けた被爆者・佐



開会式に参加する(右から)濱田さん、吉岡副理事長、白岩理事

「原爆爆心地」。その中で私は三吉の「ちちをかえせ！ははをかえせ！…」という、あの有名な詩に出会っています。50年近く経ってもその人の名と詩を忘れることはなく、その碑をぜひ訪ねたいと思えました。

「どこかの誰かがきつとどうにかしてくれよう」というように、何の根拠もない漠然とした「大丈夫」で、父を、母を、年寄りを、子どもを、そして自分につながる人間を、一体どこの誰がどうやって守るというのでしょうか？

そしてこれはとても胸を打たれた佐伯敏子さんの言葉です。

「20万もの死者がおられるという事実はいかにも責任として伝えていかなくちゃね。たった一人でもやらんといけんよね。今は伝わらなくても歩き続けることが大

歯科保険請求



◆厚労省2018年7月10日付 疑義解釈(その5)より◆

〈歯周病患者画像活用 指導料(P画像)〉

Q1 P画像について、算定要件が「歯周病検査を実施する場合において」となっているが、歯周病の急性症状を呈する患者や初診時に暫間固定を必要とする患者では、初診時の歯周病検査の実施は困難であるが、管理を開始して歯科疾患管理料を算定し、後日歯周病検査を実施する場合に、歯周病検査の実施前にP画像を算定しても差し支えないか。

A1 算定して差し支えありません。ただし、1回の歯周病検査に対して、その実施前と実施後の2回算定することはできません。

〈咬合調整〉

Q2 咬合調整の留意事項通知(1)の二について、「鉤歯と鉤歯の対合歯に係るレスト制作のための削合」とあるが、単純鉤等を制作する場合において、咬合が緊密であることから鉤歯のレストシート以外の部位または鉤歯の対合歯を削合する

必要がある場合については、どのように算定すればよいか。

A2 咬合が緊密である場合において、クラスプを設置するスペースを確保する必要性から、やむを得ず鉤歯または鉤歯の対合歯を削合する場合については、「レスト制作のための削合」に準じるものとして、咬合調整の留意事項通知(1)の二により算定して差し支えありません。

〈暫間固定〉

Q3 暫間固定の留意事項通知(11)には「2困難なもの」により算定する場合として、「歯の再植術を行い、脱臼歯を暫間固定した場合」とあるが、歯の再植術の留意事項通知(4)による場合(編注※歯内療法では治療が困難な根尖病巣を有する保存可能な小臼歯または大臼歯で、解剖学的理由から歯根端切除手術が困難な症例に対して歯の再植を行った場合の歯の固定)についても「2困難なもの」により算定できるか。

A3 算定できます。

明石支部 納涼懇親会

舞子ピラで絶景バーベキュー!



ライトアップされた明石海峡大橋をバックに参加者全員で「ハイ・チーズ!」

明石支部は8月18日、第14回目となる納涼懇親会「舞子ピラで絶景バーベキュー!」を開催した。11医療機関から、医師や医療機関スタッフ・家族ら90人が参加。ライトアップされた明石海峡大橋を眺めながらバーベキューを満喫した。

北摂・丹波支部 総会・記念講演

感想文 医院経営 見直すきっかけに

北摂・丹波支部は7月21日、三田市内で第30回支部総会を開催。会員ら12人が参加し、2017年度活動まとめと18年度活動方針を承認した。記念講演では協会税務講師団の松田正廣税理士が「決算書から見直す医院経営」と題して講演し、決算書の見方やチェックすべきポイントに加え、「資産が多ければ本当に安心なの?」といった素朴な疑問まで解説した。司会を務めた安部治郎先生の感想を紹介する。

自主記帳をしていることもあり、記念講演の司会をするに際し、コンサルタント等のご指導があった。まず、講師の松田税理士は、医療税制の特殊性による、医師・歯科医師の経営や会計に対する認識不足を指摘された。同感だ。しかし、経



決算書の見べきポイントなど、松田税理士が分かりやすく解説

営や会計の知識がないにも関わらず、コンサルタント等の指示通り開業したのも自分だ。それらがなければ開業もできなかっただろう。さあ今から支部総会記念講演で勉強である。決算書には、貸借対照表と

とだった。自分はこの悩んでいる。これより、私が自主記帳をするようになった理由を説明したい。開業当初、税理士に確定申告を任せ、自分なりに領収書をまとめ、普通預金の記帳分、売掛金、買掛金などの資料を預け、月5万円はかかると言われた。確定申告書、償却資産など提出ごとに料金が加算され、年間100万円也。悩んでいたところ、知り合いの先生曰く「医療の収入金額はすべて明朗、不正のしようがなく、簡単」とのこと、言われればその通り。無茶にも税理士契約を解除した。これが大変。保険医協

会主催の医院経営研究会「パソコンによる簡単記帳」などに出席し、会計を学びはじめた。今でも不安はあるが、確定申告は協会の確定申告相談会を利用し、松田税理士に相談し、提出してもらっている。自院の会計を簡単にするため、週20時間以内のパート職員のみとし、給与計算のソフトと会計のソフトの保守サポートの料金と、確定申告の相談料で年間10万円ぐらい也。結果は経費節減90万円。ただし、私は毎年、確定申告時に胃部不快感に陥る。講演を聞き、確定申告をまると税理士に依頼するか、自分でするか、それぞれの考え方があり、経費節減に走れば自分が苦労すると思う。

* 共済部だより *

損害保険相談会を開催します

万一の災害への備えとしてご利用ください

この度の大阪北部地震や西日本豪雨災害、台風被害を受けて、「地震保険」「火災保険」に関するご相談やご照会をいただくなど、万一の災害への備えとして損害保険への関心が高まっています。皆さまの声をふまえて、損害保険相談会を開催いたします。ご契約の損害保険について、再確認していただく機会としてご利用ください。

日時 9月27日(木) 10時~17時 (1人30分程度)
会場 協会6階会議室 内容 損害保険全般に関するご相談
※ご契約内容に関するご相談の場合は、保険証券をご持参ください
相談協力 三井住友海上火災保険(株) 神戸支店法人営業課
※27日のご都合が悪い場合は、別途ご相談にお応えします

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1805 共済部まで

感想文

認知症について 改めて考える機会に

姫路・西播支部 総会・記念企画

姫路・西播支部は7月21日、姫路市内で第33回総会を開催した。総会議事では、2017年度活動まとめと18年度活動方針を採択するとともに、正木茂博先生を支部長に、前支部長の宗美琴子先生を名誉支部長に選任する役員改選を行った。記念企画では映画「徘徊〜マリン87歳の夏」上映会、室井メイカルオフィス院長の高森信岳先生が「アルツハイマー型認知症について」をテーマにミニ講演を行い、市民ら18人が参加した。宇野千里先生の感想を紹介する。



アルツハイマー型認知症の治療方などを紹介する高森先生

物語の舞台は大阪北摂にあるマンションの一室。ここでギャラリーを営むアッコ(酒井章子)さんとその母・アサヨさん(87歳)が暮らしている。アサヨさんの夫は16年前に他界し、奈良で一人暮らしをしてきたが、8年前に認知症と診断され、6年前から娘の章子さんが引き取り、同居生活を始めた。「ここは誰の家? 刑務所?」「ちやうちやう、ここはアッコちゃんのおうちや」「ホント?」「刑務所はこんなユルユルな状況ちゃうよ」大阪だけにボケとツッコミの漫才のような親子の会話が毎日のように繰り返される。アサヨさんは理解力が低下しており、簡単なこと以外はほとんど通じていないようだ。家で飼っている2匹のネコは無視してぬいぐるみに一所懸命に話しかけたり、そうめんにつゆを飲もうとしたり、アサヨさんの行動はどこかちべはべ

だ。アサヨさんは思いつけばいつでも徘徊に出かける。章子さんも母を尾行して、母と通行人の会話がつれそうになると、間に入ってトラブルになるのを防いでいる。過去に4年間で家出回数は1388回におよび、徘徊時間は1730時間にも達する。章子さんの苦労はどれほどであったかと推測されるが、彼女は認知症の母のことを周りの人にオープンにしておらず、一緒に居酒屋に行ったりして楽しんでいる。娘さんの、母をありのままに受け入れてくれる包容力が、映画を観ている私たちには救いとなる。娘と母親との絶妙な距離感を私たちも見習いたい。

在宅医療研究会

ユマニチュード®

~在宅における認知症患者・家族へのアプローチ~

日時 10月6日(土) 15時~17時 会場 県農業会館10階105・106号室
講師 ユマニチュード認定インストラクター
独立行政法人国立病院機構東京医療センター副看護師長 林 紗美氏
定員 200人(事前申込順)

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1840まで

先生誠至志合

追悼



【ご略歴】1926年生まれ。1941年東京陸軍航空学校入学。1946年久留米医専入学。1951年東京・練馬病院でインターン。1952年医師国家試験に合格。1955年尼崎市で合志医院開業。1970年合志外科病院(現合志病院)を開設。2008年名誉院長に就任

協会副理事長	1969年6月	～	88年7月
理事長代行	1988年8月	～	89年5月
理事長	1989年6月	～	97年5月
名誉理事長	1997年6月	～	
保団連幹事	1975年2月	～	76年1月
常任幹事	1976年2月	～	80年1月
副会長代行	1978年2月	～	80年1月
幹事	1980年2月	～	98年1月

兵庫県保険医協会名誉理事長の合志至誠先生が、7月12日にご逝去された(享年92歳)。合志先生は1989年から8年間にわたり理事長を務められ、阪神・淡路大震災時には被災医療機関の再建に力を注ぐなど、保険医運動の発展に尽力された。8月26日に開かれたお別れの会での西山理事長らの弔辞と、生前に親交のあった方からの追悼文を掲載し、合志先生の足跡をたどる。

弔辞

弱者に寄り添う
やさしさと強さ

理事長 西山 裕康

兵庫県保険医協会を代表し、合志先生のご霊前に、謹んでお別れの言葉を述べさせていただきます。

合志先生。先生の訃報に、協会会員並びに事務局員一同、深い悲しみを禁じ得ません。命に限りがあるとはいえ、協会にとって大きな存在を失いました。ご遺族には、この度のご不幸、誠に愁傷のごこと存じ、お悔やみ申し上げます。

15年間副理事長を務められた後、理事長にご就任され、以後8年間理事長の重責を担われられました。

その間、今なお続く「低医療費政策」「患者国民には高い保険料と医療費窓口負担」

「医療機関には厳しい低診療報酬」を指摘し続け、また、当時最悪であった不当な審査減点問題の改善など、協会会員のために闘われました。これらは現在も協会活動の基本です。

先生のご実績は、綺羅星のごとく輝いていますが、特筆すべきは「阪神・淡路大震災」における粉骨砕身のご努力でした。大病の術後4カ月にもかかわらず、会員医療機関再建への陣頭指揮をとられ、「医療施設近代化施設整備事業」の適用を実現され、230医療機関、94億円の補助金を勝ち取られました。この補助金は、その後も災害復旧補助金として、医療機関再建のために、東日本大震災等にも適用されています。

さらに「阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議」の代表委員にご就任され、医療費窓口負担や保険料負担の軽減を実現しました。この時の経験と実績は私たちの糧となり、兵庫に限らず、各地での災害に対する活動の原点として、今でも各地の支援・復興に力を入れています。

その後、2001年には、震災被災者に仮設住宅生活を強いる施策を、「国連社会権規約違反」と告発し、ジュネーブの国連欧州本部で、阪神・淡路大震災代表団団長として意見陳述を行われました。

このように、先生が兵庫県にとどまらず、日本国内、あるいは世界に向けてもその主張を貫かれ、幅広くご発信し、成果を挙げられたことに、私たちは改めて敬意を表するとともに、誇りに思っております。

私が個人的に、瞠目し憧憬する点が三つあります。

一つ目は、戦争体験から培われたやさしさと強さです。先生がご執筆された「戦の空から憲法九条へ」には、軍国少年であった「少年飛行兵」が、理不尽の中で鍛えられ、戦後の激変のなかで、平和を希求する人として覚醒され、弱いもの、傷ついたもの、とり残されたものに対するやさしさと、強者に立ち向かう強靭さを得て、医師になられた道のりが描かれています。このような原体験は、私たちの世代では到底成しえないものです。

二つ目は、お体を悪くされてからも、協会総会にご出席いただいたことです。車いすに乗りご歓談されていたお姿は忘れられません。

老いや病氣や障害は、私たちにも必ず訪れ、いつそのような状況になるかは分かりません。しかし、それらは決して恥じることもなく、隠すべきものでもなく、共に生きるべきです。そのことを私たちに率先して示され、勇気を与えていただいたと感謝しています。

三つ目はそのお名前とお姿です。合志至誠：志を合わせ、誠に至る。私自身はもちろ

ん、これ以上の由緒と含蓄のあるお名前を、他に見聞きしたことはありません。先生はそのお名前通りの人生を全うされたと思います。また残されたお写真に写るお姿は、一貫して端正で気高く、そのお人柄が偲べれます。

激動の時代を歩まれた合志先生にはおよびませんが、先生のご遺志を継承し、兵庫協会の発展はもちろん、日本の医療、社会保障の充実、国民の健康と安心、そして戦争のない日本を目指して、役員、事務局員一丸となって努力していきたいと思えます。どうか天国からお見守りください。

先生はその著書の中で、最後をこう締め括っておられます。

「家族の一人ひとり、そしてこの日本に暮らす国民すべての人たちが、平和のうちに生き生きと人生を輝かせて過ごせる、そんな社会へと発展していくことを願ってやまない」この言葉を心に刻み、歩いていくことを、霊前にお誓い申し上げます。

心よりご冥福をお祈りいたします。

弔辞

保団連でのご活躍に感謝

保団連・顧問 室生 昇

保団連を代表して、弔辞を述べさせていただきます。

合志至誠先生は、1975年1月より現在の保団連理事にあたる幹事、1976年1月からは常任幹事として、1980年1月まで活動をされました。

結成11年までのいわば保団連の創生期に、執行部役員として、貢献をさせていただきました。幹事に就任された1975年1月の保団連第13回定期総会では、「5カ年計画」を立て、会員数3万人の組織をめざすとともに医療改善運

もつずいぶん昔のことになりましたが、話は二十数年前、私が開業した頃にさかのぼります。

当時私は母親が突然他界し、その後開業していた父親が脳卒中で意識不明の重症に陥ったため、何も分からぬまま米国から帰国、故郷の夢前町で父の後を継いで開業しました。いろいろなたち、特に父親をよく知っている先生方いろいろなことを聞いて回りました。

合志先生と私の父は久留米大学の同窓で旧知の間柄であったこと、私も同窓であったことから聞きやすかったことから聞きやすか

だったので、開業のことについて、神戸駅の近くの協会事務所でのいろいろお伺いしたことを思い出します。合志先生は非常に丁寧に保険医協会のことを説明され、特に年金が有利であること、寧に説明してくださいました。そして協会に行くたびに職員を紹介され、私もいつの間にか保険医協会と親しくなっていました。私

1995年に、阪神・淡路大震災が起きました。本日配布されている「ご略歴」にあるように、兵庫協会の理事長として、「救援・復興兵庫県民会議」代表委員を務められ、医療機関だけでなく被災からの復興に全力を尽くされました。翌年の保団連定期総会では、「県民会議」の活動をふまえて「社会保障による個人補償」の実現を求めて、全国からの支援を呼びかけられました。

保団連は来年2019年1月で結成50年を迎えます。保団連のごまでの発展の影には、合志先生をはじめ多くの先生方の献身的な活動がありました。

合志先生、本当にありがとうございました。心からのご冥福をお祈りいたします。

追悼

協会への入会は
合志先生のおかげ

評議員 松浦 伸郎

この時、合志先生は兵庫協会で活動させていた。自分も合志先生のおかげで、心から感謝している次第です。

合志先生どうか安らかに眠ってください。

吊辞

合志先生の思い出

参与 朝倉 宏

合志先生と初めての出会い
は、私が28才で保険医協会事務局長になった1968年の夏、今からちょうど50年前です。1963年に結成された保険医クラブが5年を経て、すでに30人ほどの活動家が結集しておられました。

特に尼崎には池尻重義先生、野村和夫先生、野間雄明先生など昭和生まれの若手医師が数人おられ、その中に大正15年(1926年)生まれの合志先生がおられました。合志先生は、翌年1969年6月の保険医協会結成時に、桐島正義理事長のもと、

合志先生の足跡

兵庫県保険医協会 設立の中心に

合志至誠先生は、1967年に保険医協会の前身である保険医クラブに入会。当時は長田区の病院で大量減点が起



1969年6月、協会設立後に県庁に向かう正副理事長(一番右が合志先生)

合志先生は、協会設立20周年総会で、桐島初代理事長の急逝を受け、第2代理事長に就任した。

阪神・淡路大震災 復興に尽力

合志先生は入会後、兵庫県保険医協会設立へ向けて精力的に取り組み、1969年の設立総会で副理事長に就任。診療報酬の引き上げを求める「処置点数是正の会」の代表として、上京し厚生大臣や厚生省医療課長と会談するなど、活動を展開した。

被災者支援についても政府に働きかけ、医療費の公的支援や窓口負担免除の延長などを要請。地震による個人の財産への被害には補償しないとい



井出厚生大臣(当時)に、民間医療機関の復興支援を直接要請する合志先生

たのではないでしょう。その後、89年に桐島理事長の急逝で理事長の重責を引き受けられました。

ところが90年には病院の経営危機(患者も多く、忙しいのになぜか病院経営は赤字)に見舞われました。周りの人たちが「保険医協会の理事長の病院をつぶすわけにはいかな」と寄ってたかつての応援があり、いろいろラッキーな偶然にも助けられて、数年で病院危機は克服することができました。

しかし、94年9月には「直腸がん」を自分の血便から見つけ、手術の後の経過観察中、あの95年1月17日の「大震災」に遭遇しました。その後は「がんのことは忘れていた」と後で気づくほど、「震災復興県民会議」の代表委員として、震災復興活動に没頭

合志先生の足跡

合志先生の足跡

理事長在任中の1995年には、阪神・淡路大震災が発生し、被災医療機関の支援と被災者の救済復興が最重要課題に浮上した。合志先生は復興対策へ共同の取り組みを強めるため、43団体が集まって結成された「阪神・淡路大震災救済・復興兵庫県民会議」の代表委員に就任。政府に対し、医療機関の復旧のために「医療施設近代化施設整備事業」を使用するよう要求し、従来の条件を緩和させて230億医療機関94億円の支援を勝ち取った。

被災者支援についても政府に働きかけ、医療費の公的支援や窓口負担免除の延長などを要請。地震による個人の財産への被害には補償しないとい

や復興県民会議の大仕事をされることも、また自分の病院の危機や、自分の大病に際しても、本心に何もなかったかのように、常に泰然自若として事に向かっていた印象です。この人柄が合志先生をして、自然に当初から協会の副理事長として、また理事長として活躍されることになったのだと思います。

2010年、合志先生がお元氣だった頃に、自叙伝『戦の空から憲法九条へ』の出版のお手伝いができたことが、ただ一つの恩返しとなりました。ここに出てくる先生は、当時の周りと同じ軍国少年だった頃から、実らなかった初恋、幸せな家庭生活、「遅咲きの政治への目覚め」、医師として、優れた社会貢献者としての姿が飾ることなく描かれていきます。

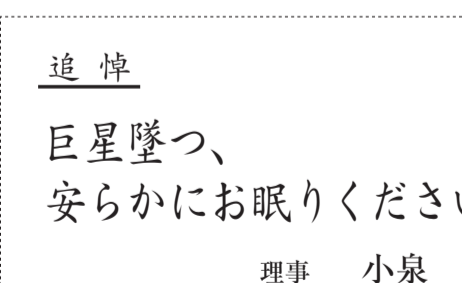
合志先生は、こうした協会理事に対して、兵庫県医師会長や文化人らからなる「48氏アピール」を取りまとめ、最終的に国会議員の過半数の賛同を集めるなど大きな流れを作った。この運動は、公的支援を求める住民の声を医療機関などで集める「住民投票」運動につながり、最終的には85万枚もの住民の声が集

合志先生の足跡

合志先生の足跡

8月26日には、協会と合志病院が共同で尼崎市内で「合志至誠先生のお別れの会」を開き、257人が参列した。冒頭では合志至誠先生の生前のエピソードについて、戦前の陸軍航空学校入学から、久留米医専卒業、合志医院の開業、保険医協会との出会い、阪神・淡路大震災での被災者支援への取り組みが紹介された。

合志先生の自叙伝『希望の方は、078-333-1801まで』



お別れの会がしめやかに営まれた(8月26日)

感謝の意を述べた。

追悼

信念の強かった 元理事長

理事 岡本 好司

昔、ある先生の代理で保険指導の講習会に出席した時、講師の方が平均100点を超えると減点すると説明しておられました。また治療に関係ない検査も減点とも言われていました。その時はインターンに在籍していたので、保険診療では病人を診てはいけな

合志病院と共同でお別れの会

合志病院と共同でお別れの会

文句を言われました。そこで、後日灘区の医師会長になられた北畠三典先生に相談させていただいたところ、「君が循環器専門であるから病名が偏るのは無理もないが、査定する先生はそのようなことはお構いなしに文句を言ってくるよ」と言われ、その時に保険医協会に入会し、請求のコツを勉強すると良いと勧め

追悼

巨星墜つ、安らかに眠りください

理事 小泉 勇

か。あ、のすばらしい笑顔を見られずに、再び見られるように。がんばろうではないか。

が現れ、初診の査定が復活したのは残念の極みでした。合志先生は、外見物静かで、興奮して前後の見境がつかなくなるようなこともなく、しっかりと状況を判断し、どうすればよいかを計算されておられました。頭の切り替えが速く、一つのことごとくわらず合理的に解決されておられました。選択は大変正しく、間違った方向には向かなかったと感じていました。

冷静な判断力と独特の力んの牙えがあたりで、決断には強い自信があるため、周囲の方はもてあますことが多かったかと思いますが、親分肌で頼りがいのある方だという印象もありました。

権威があり、自主独立の気概に溢れ、根性もたつぷり、バイタリティーに満ちあふれた理事長でした。

ありがとうございます。そして、さようなら。合志先生、安らかに眠りください。巨星墜つ、と言うべきか。

臨床医学 講座より

日常診療で使える整形知識①①

整形外科的外傷学各論 ②

静岡県・西伊豆健育会病院 院長 仲田 和正先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

(7月25日付からのつづき)

脊髄損傷

水中飛び込みによる脊損の収容

救急隊員の両腕の使い方に注意。水中の方が浮力が使えるので水中内で操作した方がよい(図1)。

水中飛び込みはたいがい浅い所で起こるので、隊員は水に入っていける。

頸髄損傷での気道確保

頸髄損傷の疑いがありかつ昏睡のある患者での気道の確保はjaw thrust、chin lift、jaw liftなどで行い、頸椎の過伸展は避けよ(図2)。安全な挿管法は統一見解がないが経鼻エアウェイが無難。

頭部外傷および鎖骨より上の外傷がある患者はすべて頸髄損傷があるものと考えて対処せよ。多発外傷のある患者も同様に対処し、バックボードとヘッドイモビライザーで固定せよ(図3)。

救急車に乗せる場合、足を車の前方に向けると良い。ただし急発進しないこと。頭を車の前方に向けると、急停車した時、頭をぶつけて首に衝撃が加わる。

脊髄ショックとその離脱

脊髄損傷を起こすと最初、脊髄ショックを起こし、それより下の神経レベルが完全麻痺する。脊髄ショックの時点で患者が将来完全麻痺になるのかどうかは予測できない。脊髄ショックはだいたい24時間から48時間で離脱する。

離脱すると球海綿体反射が出る。すなわち脊髄ショックの時は肛門は完全に弛緩しているがショックを離脱すると、指を肛門に入れ、片方の手でペニスを引っ張ると肛門がキュッと縮む(球海綿体反射陽性)。この反射があれば脊髄ショック期を離脱したと考えてよい。

脊髄ショックを離脱してなお四肢の完全麻痺がある時は永続的な麻痺となる。この時点で不完全麻痺であれば回復する可能性がある。

48時間経って完全麻痺がある時は、回復しないと考えるよい。

麻痺が改善する場合はだいたい4時間以内に回復してくることが多い。

図1 水中飛び込みによる脊損の収容

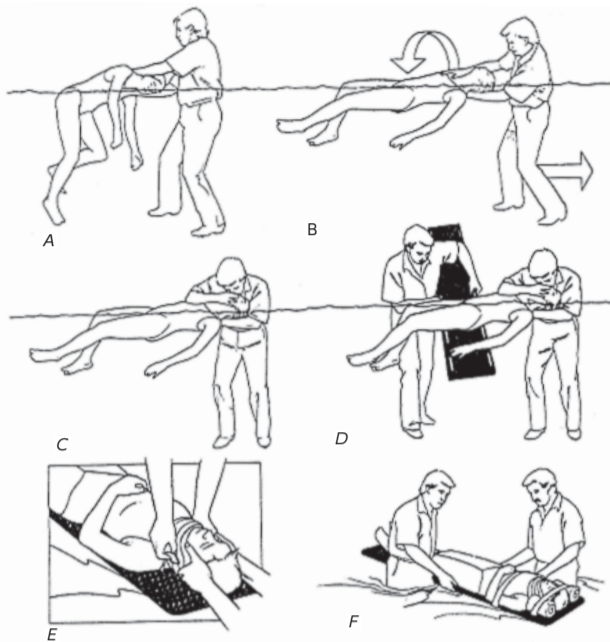


図2 頸髄損傷での気道確保

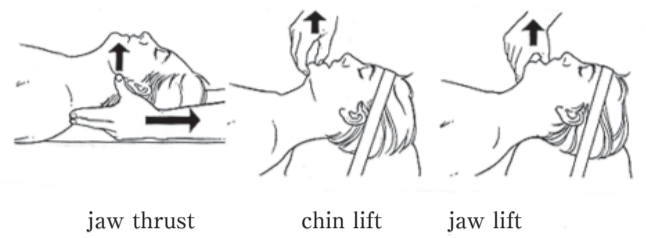


図3 頸椎固定製品の紹介

様々な事故、災害の増加により、近年では頸椎固定製品の重要性がさらに認識されてまいりました。スティフネックシリーズ、ヘッドベッドII、バックストラップを組み合わせた、頸椎損傷が疑われる患者に対する安全な搬送方法の提案もその一例です。頸椎損傷が最小限に抑えられるよう、パッケージ化を進めています。



レールダルメディカル ジャパン株式会社
東京セールズオフィス
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-21 双葉ビル2F
Phone : 03(5338)6620・6623 FAX : 03(5338)6634
Home page : www.laerdal.com



脊髄ショックの時期では脊髄損傷レベルより下の血管が開き、血圧が下がり脈は除脈になる。

これは神経が遮断されたため、副腎からアドレナリンが放出されず血管が収縮しないから(出血性ショックなら血圧が下がり頻脈になる)。また、血管が開くから陰茎の勃起を起こすことが多い。

鞭打ち損傷 (Whiplash Injury)

正面衝突事故では直前にドライバーは身構えるが、追突は不意に起こるためドライバーはリラックスしている。追突ではエアバッグは作動せず役に立たない。

追突の瞬間の生体力学 (図4)

Phase 1

追突直後、まず体が後上方へ移動し背もたれは弾力により後方へ少し倒れる。股関節は屈曲する。体が後上方へ押し上げられるために頸椎には圧迫力がかかる。ブレーキを踏んでいる場合、股関節が屈曲するため、足がブレーキから離れ車の前方への飛び出しをひどくする。

Phase 2

体の後上方への動きが続き頭はヘッドレストを乗り越えて頸椎が過伸

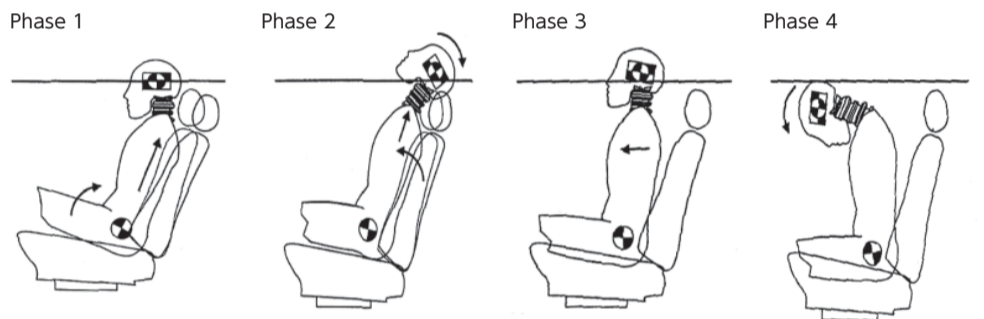


図4 追突時の頸部の屈曲

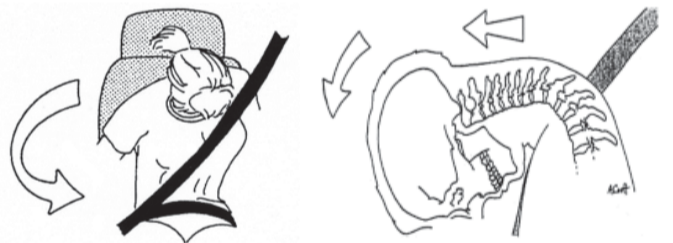
展する。このとき口が大きく開き顎関節の外傷も起こりうる。頭とヘッドレストの位置が離れている(5cm以上)と頸椎損傷はひどくなる。

ヘッドレストの位置が低かったり背が高い人は過伸展が起こりやすい(ヘッドレストの中心は外耳道の位置が良いと言われる)。子どもは背が低く特に10歳以下では追突による頸椎損傷はまれである。背もたれが弾力により前へと戻り、これにより肩が前方へと動き始める(背もたれはゴムの様に弾力があるより粘土の様に可塑性のある材質の方が理論的には良い)。

Phase 3、Phase 4

車の加速は終わるが、頭、体幹の

図5 Phase 3、4での頸部の屈曲



加速は最大となる。シートベルトをゆるく着けている場合、勢いよく胸がシートベルトに衝突し、一方、頭は惰性で前方に動き続け強く首が屈曲する(図5)。

シートベルトは斜めについているから、体が勢いよくベルトに衝突すると体は斜め前方へと屈曲する。体が前方に出るのでブレーキを踏んでしまい首の屈曲をよけにくいことになる。

(次号につづく)

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。
URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎ 06-6568-7159

融資部より

京都銀行提携融資制度

2019年3月末まで!

特別金利キャンペーン実施中!

協会と京都銀行の提携融資制度は、期間限定の特別金利キャンペーンを実施しています。2019年3月末までの申込受付分について、通常より年0.4%優遇金利となります。借り換えも可能、手数料も通常より優遇していますので、ぜひご利用ください。

2018年9月1日現在

資金種類	利率	限度額
運転資金	1.075% → 0.675%	1000万円
設備資金	1.075% → 0.675%	1億3000万円
新規開業資金	1.275% → 0.875%	6000万円
子弟教育資金	1.275% → 0.875%	3000万円

※1000万円までは原則、担保不要
※歯科は+0.2%、新長期プライムレート連動
※診療報酬振込口座の社保・国保いづれか片方指定

まずはお気軽にお問い合わせください。☎078-393-1805 融資部・有本まで

患者さんのからだを心配してばかりで、自分のからだは二の次だ

保険料を安くできないかな

医事紛争の備えができていない

いざというときの蓄えがない

あっちこっちで保険に入ったから整理がつかない

自動車保険や火災保険も安くないかな

ドクターを支える 保険医協会の 共済制度

協会の新しい共済誕生!!



新グループ保険+グループ保険
セットで大型保障を実現!

新グループ保険

締切
毎月20日
(翌々月1日発足)

- ・掛金は協会グループ保険より10%低廉
- ・新規加入は70歳までOK
- ・こども加入特約あり(400万円)
- ・1年毎に剰余金が生じた場合、配当金あり



さらに! 掛金負担なしで
先進医療保険の加入OK(最高1000万円)

※協会グループ保険の上乗せ保障としてご加入ください。

来年(2019年)1月から最高保障額が1億円に上がります

〈大型の死亡保障をご希望の40歳男性〉

グループ保険 5,000万円 + 新グループ保険 4,000万円 9,000万円の死亡保障

実質 8,370円で実現します!

〈お子さまの死亡保障もご希望の38歳男性〉

グループ保険 3,000万円 + 新グループ保険 1,000万円 4,000万円の死亡保障

実質 3,420円で実現します! + 子ども特約400万円(掛金320円)

〈先進医療保険の加入もご希望の48歳男性〉

グループ保険 5,000万円 + 新グループ保険 500万円 5,500万円の死亡保障

実質 9,010円で実現します! + 掛金無料で先進医療保険(最高1,000万円)の加入OK!

※グループ保険の配当率45%、新グループ保険の配当率10%で試算しています。

来年(2019年)1月から保険料が約20%下がります

グループ保険

締切
毎月1日
(翌月1日発足)

- ▶ 死亡保険は安さが一番。いま話題のネット生保の保険料と比べてください。
- ▶ 過去10年平均の配当率は45%でした。

- ・最高5000万円の高額保障
- ・配偶者も1000万円のセット加入OK
- ・毎年、高配当を維持 過去24年連続配当!



来年(2019年)1月から最高6000万円に改善します

さらに! いつでも増額・減額できます

【ご加入例】

あっちこっちで保険に入ったから整理がつかない

協会の共済はご加入内容をまとめて管理。
ワンストップサービスを提供します。

お問い合わせは共済部まで ☎078-393-1805

ご加入条件、お支払い条件、税制上の取り扱い等の詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

秋の共済制度普及
好評受付中!

保険医年金

締切
10月25日
(2019年1月1日発足)

医師・歯科医師の資産形成におすすめ

- ・急な出費にも**1口単位で解約可能**
- ・都合に合わせて掛金中断、掛金再開
- ・満期日の**事前指定は不要**
- ・受取方法は受給時に選択
- ・万一の時はご遺族に**全額給付**

年金保険なのにこの自在性



ライフプランに合わせて自由に組み立て

▶「月払」で無理のない資金づくり

	年間	月々
42歳 月払12口(12万円)加入	約 337万円	約 28万円
	70歳から15年確定で受給の場合	
45歳 月払13口(13万円)加入	約 576万円	約 48万円
	75歳から10年確定で受給の場合	

予定利率
1.259%
2017年度の配当率は
1.356%
となりました。

※現在の予定利率(最低保証利率)1.259%で試算したものです。将来の支払い額をお約束するものではありません。

▶ 余裕資金は「一時払」でキッチリ上乗せ

「一時払」に2000万円加入すると

加入期間	脱退一時金	10年確定年金 基本年金月額
10年	約2,197万円	約193,000円
20年	約2,467万円	約216,000円
30年	約2,771万円	約243,000円

●保険医年金は、加入者数5万3千人、積立金総額1兆2千億円を超える日本最大の私的年金制度(抛成型企業年金保険)です。

●運用は、日本生命、第一生命、明治安田生命、太陽生命、三井生命、富国生命が共同受託しています。

- ◎「月払」1口1万円～
- ◎「一時払」1口50万円～

戻り率
138%

積立年金Defl

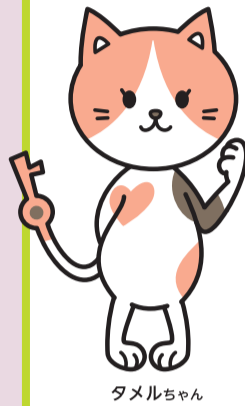
デフェル

次回
受付は
お問合せ
ください

個人年金保険料控除もつかえます

- ・個人年金保険料控除型と一般生命保険料控除型があります
- ・受給方法は**確定年金や終身年金**。または、一括受取
- ・会員医療機関の**スタッフも加入OK**

予定利率
1.289%
2017年度の配当率は
1.467%
となりました。



「一時払」に100万円加入すると

加入期間	積立金額(脱退一時金額)
10年	約1,086,800円
20年	約1,211,300円
30年	約1,351,800円

- ◎「月払」5,000円～
- ◎「一時払」10万円～1億円

戻り率
135%



所得補償保険

締切

毎月26日
(翌月1日発足)

医療機関のスタッフも加入いただけます

- ・入院は**1日目から**、自宅療養は**5日目から補償**
- ・再発の場合も含めて**通算1000日まで補償**
- ・休業保障制度の上乗せに

休業保障制度

12月末
締切

ご加入条件は
お問合せ
ください

保険医協会会員のための助け合い共済制度

- ・割安な**掛金**が満期まで上がりません
- ・掛け捨てでは**ありません**
- ・最長75歳まで、**730日**の充実保障
- ・弔慰・**高度障害給付**あり
- ・**自宅療養も対象**、代診をおいても給付
- ・妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付



給付額

最大給付金額	4,304万円	8口加入/全期間(730日)入院の場合
1口当たり	入院1日 8,000円	自宅1日 6,000円
最長給付日数	730日	

	1日当たり	1ヵ月(30日)当たり
開業医 8口加入の場合	入院 64,000円	192万円
	自宅 48,000円	144万円
勤務医 3口加入の場合	入院 24,000円	72万円
	自宅 18,000円	54万円

掛金は1口2,500円～3,700円(加入時の年齢による)
開業医は8口、勤務医は3口まで加入いただけます。

医師賠償責任保険

医療上の事故、医療施設の事故に伴う賠償責任の備えに

院内の事故による賠償費用、弁護士費用等の訴訟費用、応急手当の費用まで補償します。



自動車保険、火災保険の
団体割引をご利用ください

協会からの引き落としに変えると年払い保険料が**5%**引きに!
同居のご家族、別居の扶養親族、従業員もご利用いただけます。

※三井住友海上火災と兵庫県保険医協会との集金代行契約(集団扱い)です。
※その他、ガン保険、医療保険、針刺し事故感染症見舞金プラン、自転車保険等もお問い合わせください。

保険医協会の共済制度

ドクターを支える

秋の共済制度普及
好評受付中!